

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局		保健福祉局		保健福祉局		
担当(部)	保健所		保健所		保健所		
基本目標 - 基本施策	1-1		1-1		1-1		
事業名	妊婦一般健康診査		産婦人科救急医療運営事業		母親・両親教室・ ワーキング・マタニティ・スクール		
事業概要	妊娠期の健康管理及び安全で快適な「いいお産」を目指し、妊婦に対する健康診査を1回実施する。		産婦人科救急情報オペレーター業務 産婦人科救急医療機関の空きベッド状況を毎日確認することで、救急隊や医療機関からの搬送依頼に迅速に対応する。 産婦人科救急電話相談(平成20年10月1日から実施) 市民からの産婦人科疾患に関する相談を受け付けることで市民の不安を解消するとともに、救急病院への安易な受診を防ぎ、産婦人科医師の負担軽減を図る。(平成20年10月1日から実施)		初めての出産を迎える夫婦に対し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と親としての意識の醸成を図るために、各区保健センターにおいて「講義・実習・交流会」等を行う。		
指標	【受診率】				【教室参加者数】	【妊婦の飲酒率】	【妊婦の喫煙率】
初期値 (計画掲載)	15年度:93.7%				15年度:7,568人	13年度:40.5%	13年度:18.7%
目標値	21年度:増やす				24年度:増やす	24年度:なくす	24年度:なくす
16年度実績	92.2%				7,074人		
17年度実績	91.9%				7,796人		
18年度実績	92.3%				7,686人	30.8%	13.0%
19年度実績	94.7%				7,897人		
20年度実績	96.2%				7,895人		
20年度実施状況等	<p>経済的負担の軽減と定期的に受診する環境づくりを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費負担回数5回の検査項目を拡充した。</p> <p>実施内容</p> <p>【1回目健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>問診・診察、血圧・体重測定、尿検査</li> <li>血液学的検査(末梢血液一般)</li> <li>免疫学的検査(ABO・Rh血液型、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査)</li> <li>血液化学検査(グルコース)</li> <li>免疫学的検査(HCV抗体)</li> </ul> <p>【2・4回目健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>問診・診察、血圧、体重測定、尿検査</li> </ul> <p>【3回目健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>問診・診察、血圧、体重測定、尿検査</li> <li>血液学的検査(末梢血液一般)</li> <li>血液化学検査(グルコース)</li> </ul> <p>【5回目健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>問診・診察、血圧、体重測定、尿検査</li> <li>血液学的検査(末梢血液一般)</li> </ul> <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診者数(公費負担制度利用者数)...延べ68,728人</li> </ul>		<p>患者の受入れ先を迅速に選定することができた。</p> <p>医療機関から、「夜間における不要不急患者の受診が減少し、業務負担の軽減となっている」との声が寄せられた。</p> <p>産婦人科救急電話相談の相談件数は971件であった。</p>		<p>1 母親教室 各区保健センターにおいて1コース 4～5回の教室を年10回開催 (総回数464回) 総参加者数:4,821人</p> <p>2 両親教室 各区保健センターにおいて 平日の夜間に年3～4回、 計39回開催</p> <p>3 ワーキング・マタニティ・スクール 休日に年10回開催 参加者数:429人</p>		
21年度見込	21年4月から健診回数を5回から14回へ拡充。さらに超音波検査8回を追加。受診機関に助産施設を追加するとともに、里帰り出産など市外医療機関で受診した健診費用への助成を実施する。		平成21年4月から、日中時間帯にもオペレーター業務を拡大し、道内35病院のNICU等の空き状況を確認する。 その他、事業概要のとおり実施する予定		20年度と同様の内容を実施		
備考 (特記事項)			平成21年4月からの道内35病院のNICU等の空き状況確認については、北海道からの委託を受けて実施している。				

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)		保健福祉局		保健福祉局	
担当(部)		保健所		保健所	
基本目標 - 基本施策		1-1		1-1	
事業名 (母親・両親教室・ワーキング・マタニティ・スクールのつづき)		マタニティクッキング教室		妊産婦・母性・女性の健康相談	
事業概要		初妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各区保健センターで行う。		安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期のからだところの変化、不妊、更年期障害等、女性の健康に関する相談を各区保健センターにおいて実施する。	
指標	【妊婦の受動喫煙に配慮する人】	【実施回数】	【相談利用者延件数】	【妊婦の飲酒率】	【妊婦の喫煙率】
初期値 (計画掲載)	13年度:32.3%	15年度:31回	15年度:4,342件	13年度:40.5%	13年度:18.7%
目標値	24年度:100%	21年度:増やす	24年度:増やす	24年度:なくす	24年度:なくす
16年度実績		34回開催		4,191人	
17年度実績		52回開催		4,245人	
18年度実績		58回開催		6,226人	
19年度実績		62回開催		5,704人	
20年度実績		61回開催		5,688人	
20年度実施状況等	実施内容	妊娠中の食事の留意点や生活習慣病を予防するための食生活について、調理実習を交え学ぶ機会を設けた。  参加者: 730名		1 妊産婦健康相談 各保健センターにおいて 222回実施 相談実数:575人 相談延数:607人 2 母性相談 各区保健センターにおいて 相談実数:4,302人 3 女性の健康相談 各区保健センターにおいて 160回実施 相談実数:757人 延数:779人	
	21年度見込	20年度と同程度の開催回数を予定。		20年度と同様の内容を実施	
備考 (特記事項)					

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)					
担当(部)					
基本目標 - 基本施策					
事業名		(妊産婦・母性・女性の健康相談のつづき)			
事業概要					
指標		【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20～24歳	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25～29歳	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 30～34歳
初期値 (計画掲載)		13年度:24.0	13年度:41.6	13年度:26.5	13年度:20.9
目標値		24年度:なくす	24年度:半減	24年度:半減	24年度:半減
16年度実績					
17年度実績		(16年度:17.3)	(16年度:35.0)	(16年度:23.6)	(16年度:16.9)
18年度実績		(17年度:15.2)	(17年度:35.7)	(17年度:22.1)	(17年度:16.3)
19年度実績		(18年度:14.4)	(18年度:33.5)	(18年度:21.5)	(18年度:16.1)
20年度実績		(19年度:14.0)	(19年度:31.8)	(19年度:20.1)	(19年度:15.0)
20 年度 実 施 状 況 等	実施内容				
21年度見込					
備考 (特記事項)					

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局		保健福祉局	
担当(部)	衛生研究所	保健所	保健所	
基本目標 - 基本施策	1-1		1-2	
事業名	妊婦甲状腺機能スクリーニング		不妊治療支援事業	
事業概要	妊娠初期に甲状腺機能の検査を行い、適切に治療することにより、流産や早産、妊娠中毒症等の未然防止、出生児の甲状腺機能などへの影響を未然に防止する。		不妊で悩む夫婦に対する精神的・経済的支援体制を整備するために、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に要する治療費の一部を助成するとともに、各区保健センターにおける相談体制の充実を図る。	
指標	【受検率】		【新生児訪問実施率(第1子)】	
初期値 (計画掲載)	15年度:56.4%		13年度:74.3%	
目標値	21年度:70%		24年度:増やす	
16年度実績	54.1%		85.9%	
17年度実績	59.9%		84.0%	
18年度実績	64.2%		83.8%	
19年度実績	68.2%		93.9%	
20年度実績	65.2%		87.7%	
			87.7%	
			93.9%	
			集計中	
20年度実施状況等	札幌市内の医療機関等からの妊娠初期における甲状腺機能の検査を実施した。実施件数:9,617件		1 特定不妊治療費助成事業 交付件数 874件  2 不妊専門相談事業 (1)専門相談 69件 (2)一般相談 1288件	
実施内容			生後4か月までの乳児のいる全家庭への訪問指導を実施 1 新生児・未熟児訪問指導実施数 実 13,509人 延 14,127人 2 妊産婦訪問指導実施数 実 13,457人 延 14,123人	
21年度見込	21年度と同じく実施する。		平成21年度から、特定不妊治療費助成事業の助成金額を「1回の治療につき10万円、1年度あたり2回を限度」から、「1回の治療につき15万円、1年度あたり2回を限度」に拡充する。	
備考 (特記事項)			20年度と同様の内容を実施	

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局			
担当(部)	保健所			
基本目標 - 基本施策	1-2			
事業名	(母子保健訪問指導事業のつづき)		保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 (育児支援家庭訪問事業)	
事業概要	市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行う。			
指標	【育児に参加する父親の割合】	【虐待していると思うことがある親の割合】	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	【育児に参加する父親の割合】
初期値 (計画掲載)	13年度:94.8%	13年度:10.2%	13年度:88.9%	13年度:94.8%
目標値	24年度:現状を維持	24年度:減らす	24年度:増やす	24年度:現状を維持
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績	94.1%	7.8%	88.7%	94.1%
19年度実績				
20年度実績				
20年度実施状況等	<p>1 市内の医療機関(産婦人科・小児科)が、ハイリスク要因を有し「育児支援が必要」と判断した親子を把握した場合に、育児支援連絡票(診療情報提供書)を保健センターに送付する。</p> <p>2 送付を受けた保健センターは、保健師による家庭訪問指導を行い、その結果を「育児支援報告書」により医療機関に報告し、保健と医療の情報を共有し、適切な育児支援を行う。</p> <p>3 事業対象は市内に居住する以下の者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 2,500g未満の低出生体重児のうち、育児支援が必要な児</li> <li>イ 障害や重症の疾患を有する児</li> <li>ウ 精神・運動発達の恐れのある児</li> <li>エ 虐待を受ける恐れのある児</li> <li>オ 医療関係者が不安を感じる等、養育に支援を必要とする親</li> </ul> <p>4 事業実績(平成20年度)</p> <p>情報提供数 326件 (内、家庭訪問実施306件)</p>			
21年度見込	20年度と同様の内容を実施			
備考 (特記事項)				

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)		保健福祉局				
担当(部)		保健所				
基本目標 - 基本施策		1-2				
事業名		乳幼児健康診査の充実				
事業概要		4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。				
指標		【虐待していると思うことがある親の割合】	【受診率】 4か月児	【受診率】 1歳6か月児	【受診率】 3歳児	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】
初期値 (計画掲載)	13年度:10.2%	15年度:98.1%	15年度:89.1%	15年度:86.7%	13年度:81.6%	
目標値	24年度:減らす	21年度:増やす	21年度:増やす	21年度:増やす	21年度:増やす	
16年度実績		99.4%	87.1%	87.1%		
17年度実績		99.5%	91.1%	87.9%		
18年度実績	7.8%	99.6%	94.5%	91.0%	79.3%	
19年度実績		99.3%	95.4%	91.5%		
20年度実績		99.7%	95.3%	93.9%		
20年度実施状況等	実施内容	1 4か月児健康診査 対象数:14,775人 受診数:14,725人 2 10か月児(再来)健康診査 受診数(延):14,198人 10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できず。 3 1歳6か月児健康診査 対象数:14,327人 受診数:13,652人 4 3歳児健康診査 対象数:13,828人 受診数:12,986人				
21年度見込		20年度と同様の内容を実施				
備考 (特記事項)						

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)							
担当(部)							
基本目標 - 基本施策							
事業名		(乳幼児健康診査の充実のつづき)					
事業概要							
指標		【子育てに心配事がある 母親の割合】 4か月児	【子育てに心配事がある 母親の割合】 10か月児	【子育てに心配事がある 母親の割合】 1歳6か月児	【子育てに心配事がある 母親の割合】 3歳児	【ゆったりとした気分で育 児をしている母親の割合】	【育児に参加する 父親の割合】
初期値 (計画掲載)		13年度:45.5%	13年度:53.9%	13年度:64.4%	13年度:70.1%	13年度:88.9%	13年度:94.8%
目標値		24年度:減らす	24年度:減らす	24年度:減らす	24年度:減らす	24年度:増やす	24年度:現状維持
16年度実績							
17年度実績							
18年度実績		43.1%	46.2%	61.5%	70.2%	88.7%	94.1%
19年度実績							
20年度実績							
20 年度 実 施 状 況 等	実施内容						
21年度見込							
備考 (特記事項)							

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	保健所	保健所	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	1-2	1-2	1-2	1-2
事業名	絵本の読み聞かせ事業	乳幼児精神発達相談	育児不安保護者支援事業 (くりのみグループ)	育児不安保護者支援事業(コモンセンス・ペアレンティング・トレーニング)
事業概要	親子のコミュニケーションの促進を図るため、10か月児健診に来所した親子に対し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発達・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行う。	子育てに特に不安、困難のある保護者が月2回集まり、精神科医師、児童心理司、児童福祉司等の司会の下、自由な話し合いの場を持つ。必要な場合には託児を行い、子供の特性の把握も併せて行う。自己表現、相互の意見交換、助言などを通し、保護者の精神的安定を図り、自己解決能力を高める。	子育てに不安を抱えている保護者や虐待的関わりを含む不適切な養育を行っている保護者に対して、コモンセンス・ペアレンティングの方法を用いた子育てプログラムを提供し、子どもの問題行動への適切な対処法を学んでもらうと同時に、親子関係の改善を図る。
指標	【読み聞かせに関心を持つ親の数】		【参加人数】	【実施人数】
初期値 (計画掲載)			20年度:5人	20年度:4人
目標値	21年度:増やす		21年度:10人	21年度:6人
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績				
19年度実績			【20年度新規事業】	【20年度新規事業】
20年度実績			6名	3名
20年度実施状況等	実施内容	10区の保健センターで実施している10か月児健康診査において、読み聞かせの意義等に関するパンフレットを配布するとともに、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施 実施回数:423回	相談数:1,428件(延1,945件) 646件(45.2%)は問題解決、他機関紹介等により相談終了 769件(53.9%)が相談を継続 その他 13件	月2回実施 コモンセンス・ペアレンティングを3名(のべ18回)実施。
	21年度見込	20年度と同様の内容を実施	前年度同様と見込まれる。	コモンセンス・ペアレンティングを6名に実施予定。
備考 (特記事項)	H21.10～本事業と絵本の配布を一体的に実施する「さっぽろ親子絵本ふれあい事業」の開始			



## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)		保健福祉局				
担当(部)		保健所				
基本目標 - 基本施策		1-3 (再掲1-2)				
事業名		乳幼児健康診査の充実				
事業概要		4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。				
指標		[受診率] 4か月児	[受診率] 1歳6か月児	[受診率] 3歳児	[乳幼児の健康診査に 満足している者の割合]	[子育てに心配事がある 母親の割合] 4か月児
初期値 (計画掲載)		15年度:98.1%	15年度:89.1%	15年度:86.7%	13年度:81.6%	13年度:45.5%
目標値		21年度:増やす	21年度:増やす	21年度:増やす	21年度:増やす	24年度:減らす
16年度実績		99.4%	87.1%	87.1%		
17年度実績		99.5%	91.1%	87.9%		
18年度実績		99.6%	94.5%	91.0%	79.3%	43.1%
19年度実績		99.3%	95.4%	91.5%		
20年度実績		99.7%	95.3%	93.9%		
20年度実施状況等	実施内容	<p>1 4か月児健康診査 対象数:14,775人 受診数:14,725人</p> <p>2 10か月児(再来)健康診査 受診数(延):14,198人 10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できません。</p> <p>3 1歳6か月児健康診査 対象数:14,327人 受診数:13,652人</p> <p>4 3歳児健康診査 対象数:13,828人 受診数:12,986人</p>				
21年度見込		20年度と同様の内容を実施				
備考 (特記事項)						

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)					
担当(部)					
基本目標 - 基本施策					
事業名 (乳幼児健康診査の充実のつぎ)					
事業概要					
指標					
	【子育てに心配事がある 母親の割合】 10か月児	【子育てに心配事がある 母親の割合】 1歳6か月 児	【子育てに心配事がある 母親の割合】 3歳児	【ゆづたりとした気分で育 児 をしている母親の割合】	【育児に参加する 父親の割合】
初期値 (計画掲載)	13年度:53.9%	13年度:64.4%	13年度:70.1%	13年度:88.9%	13年度:94.8%
目標値	24年度:減らす	24年度:減らす	24年度:減らす	24年度:増やす	24年度:現状を維持
16年度実績					
17年度実績					
18年度実績					
	46.2%	61.5%	70.2%	88.7%	94.1%
19年度実績					
20年度実績					
20 年度 実 施 状 況 等	実施内容				
21年度見込					
備考 (特記事項)					

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局			保健福祉局
担当(部)	保健所			保健所
基本目標 - 基本施策	1-3			1-3
事業名	予防接種の推進			離乳期講習会
事業概要	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん(はしか)、風しん、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施する。			生後3～7か月児を持つ親を対象に、離乳食を与える時に必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るために離乳食についての講習会を各区保健センターで行う。
指標	【はしかの予防接種を受けた1歳児】	【三種混合の予防接種を受けた1歳6か月児】	【BCG接種を受けた1歳児】	【実施回数】
初期値 (計画掲載)	13年度:84.3%	13年度:91.2%	13年度:97.5%	15年度:167回
目標値	24年度:95%以上	24年度:95%以上	24年度:現状を維持	21年度:増やす
16年度実績	92.0%	94.3%	99.6%	167回
17年度実績	92.9%	95.3%	99.1%	167回
18年度実績	85.1%	98.3%	98.2%	176回
19年度実績	103.6%	99.4%	98.5%	194回
20年度実績	98.3%	106.6%	98.0%	215回
20年度実施状況等	実施内容	事業概要の内容のとおり実施	事業概要の内容のとおり実施	離乳期の食事について、離乳食の見本を提示しながら講話を行った。  参加者:5,804人
	21年度見込	期、期の麻しん予防接種については、20年度と同様の内容を実施  平成20年4月から5年間の措置として、中学1年生及び高校3年生相当を対象とした定期接種を実施		4か月健診時に区保健センターで実施  20年度と同程度の開催回数、参加人数を予定。
備考 (特記事項)				

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局				
担当(部)	保健所	保健所			
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3			
事業名	チャレンジむし歯ゼロセミナー	子どもの事故予防、心肺蘇生法の普及啓発強化			
事業概要	3歳児のむし歯有病率の減少を目的として、1歳児とその親を対象に、歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターにおいて行う。	乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識の普及啓発を強化する。			
指標	【むし歯のない3歳児の割合】	【不慮の事故の死亡率(人口10万対)】 0歳	【不慮の事故の死亡率(人口10万対)】 1～4歳	【心肺蘇生法を知っている親の割合】	【事故防止の工夫をしている家庭の割合】
初期値 (計画掲載)	13年度:70.3%	13年度:41.2	13年度:1.6	13年度:24.3%	13年度:19.4%
目標値	24年度:80%以上	24年度:なくす	24年度:なくす	24年度:100%	24年度:100%
16年度実績	74.5%	(15年度:20.0)	(15年度:3.3)		
17年度実績	75.8%	(16年度:20.3)	(16年度:1.7)		
18年度実績	78.1%	(17年度:14.1)	(17年度:5.0)	27.3%	22.4%
19年度実績	77.3%	(18年度:0.0)	(18年度:5.1)		
20年度実績	78.2%	(19年度:0.0)	(19年度:3.5)		
20年度実施状況等	事業概要の内容とおり実施した。 開催回数：142回 参加人数：2,438人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳や母親教室等で使用するテキストに事故防止に関する内容を掲載</li> <li>・4か月児健康診査時に全受診者に対し事故防止のパンフレットを配布し、保健指導を実施</li> </ul>			
21年度見込	20年度と同様の事業内容を実施	20年度と同様の事業を実施			
備考 (特記事項)					

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局			
担当(部)	保健所			
基本目標 - 基本施策	1-3			
事業名	乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発			
事業概要	生涯にわたる健康的な生活習慣の確立のために、乳幼児、児童、生徒を持つ親等を対象に、子どもの生活リズムや食生活、歯の健康等に関する啓発を強化する。			
指標	【むし歯になるおそれがある 1歳6か月児の割合】	【未成年の喫煙率 (15～19歳)】	【未成年の飲酒率 (15～19歳)】	【毎日朝食をとる 中・高生の割合】
初期値 (計画掲載)	13年度:28.8%	12年度:15.8%	12年度:38.9%	12年度:79.5%
目標値	24年度:20%以下	24年度:なくす	24年度:なくす	24年度:100%
16年度実績	30.5%			
17年度実績	29.7%			
18年度実績	32.8%	5.5%	22.0%	75.9%
19年度実績	36.9%			
20年度実績				
20 年度 実施 状況 等	実施内容	各区保健センターにおいて、乳幼児及び学童を持つ親を対象に、生活習慣病予防のための教室を実施  実施内容:生活リズム、食生活、むし歯予防等に関する講話、調理実習、健康相談等 実施回数:120回 参加数:3,005人		
	21年度見込	20年度と同様の内容を実施		
備考 (特記事項)				

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)				
担当(部)				
基本目標 - 基本施策				
事業名		(乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発のつづき)		
事業概要				
指標	【児童の肥満の割合 (ローレル指数)】 男子	【児童の肥満の割合 (ローレル指数)】 女子	【生徒(中学生)の肥満の割合 (ローレル指数)】 男子	【生徒(中学生)の肥満の割合 (ローレル指数)】 女子
初期値 (計画掲載)	15年度:19.36%	15年度:15.01%	15年度:13.97%	15年度:16.75%
目標値	21年度:減らす	21年度:減らす	21年度:減らす	21年度:減らす
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績				
19年度実績				
20年度実績	16.66%	13.29%	11.52%	14.51%
20 年度 実 施 状 況 等	実施内容			
21年度見込				
備考 (特記事項)				

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	子ども未来局
担当(部)	保健所	保健所	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3
事業名	「食育」の推進事業	親子料理教室	たのしい保育所給食の推進
事業概要	望ましい食生活の取組みを具体的に示した「札幌市食生活指針」を策定し、食育の普及啓発のための各種事業を行う。	幼稚園・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を夏・冬休みの期間に各保健センターや学校等で行う。地域のボランティア団体である食生活改善推進員協議会等と共催で実施する。	子どもの健やかな心身の発達を促すため、たのしい保育所給食を通して、家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育むための支援を行う。内容としては、「札幌市保育所給食献立の作成」、「食育に関する情報提供」、「食材の安全性についての啓発」、「保育所に対する食育教室開催の支援」がある。
指標		【実施回数】	【食教育教室実施保育所の割合】
初期値 (計画掲載)		15年度：19回	15年度：70%
目標値		21年度：増やす	21年度：100%
16年度実績		21回	76%
17年度実績		21回	82%
18年度実績		22回	85%
19年度実績		27回	100%
20年度実績		26回	100%
20年度実施状況等	札幌市食生活指針ガイド等を活用し、健康づくりのための食生活について講話等を行った。	親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施した。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。 参加人数：1,032人	平成19年度より、190保育所全てが、食育教室を実施している。主な内容は、下記のとおり。 野菜の日、食育の日などを意識した給食の実施 誕生会や行事食の実施 食事のマナーや健康と食物の関係についての食指導 菜園を利用した野菜などの栽培や収穫の体験 収穫した食材を使った料理の体験 保護者に対する給食試食会の実施
	食生活指針啓発事業開催回数 854回、市民参加数31,660人  「食育推進計画シンポジウム2008」を開催 参加者440名		
21年度見込	前年度と同程度の開催回数	親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施する。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。  参加人数：前年度程度	平成20年度、「札幌市食育推進計画」の策定及び「保育所保育指針」の改定が行われた。今後は全施設で計画をもとに行われることから、実施後の反省・評価を行うよう働きかけていく。また、衛生管理等の研修会を開催し、充実をはかる。
備考 (特記事項)			

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局		保健福祉局	
担当(部)	衛生研究所		衛生研究所	
基本目標 - 基本施策	1-3		1-3	
事業名	新生児マス・スクリーニング		神経芽細胞腫 マス・スクリーニング	
事業概要	札幌市内で出生した全新生児を対象として、先天性代謝異常疾患を早期に発見し心身障がいの発生を防止する目的に検査を実施する。今後は、乳児突然死やインフルエンザ脳症などの未然防止も含めて対象疾患の追加を検討する。		1歳6か月児を対象として、小児がんの神経芽細胞腫(小児がんの一種)の早期発見、死亡率の低下を目的に検査を実施する。	
指標	[受検率]	[対象疾患数]	[受検率]	[受検率]
初期値 (計画掲載)	15年度:100%	15年度:6疾患	15年度:84.8%	15年度:100%
目標値	21年度:100%	21年度:30疾患	21年度:90%	21年度:100%
16年度実績	100%	6疾患	74.5%	100%
17年度実績	100%	6疾患	79.6%	100%
18年度実績	100%	6疾患	59.4%	100%
19年度実績	100%	27疾患	71.8%	100%
20年度実績	114%	27疾患	74.8%	97%
20年度実施状況等	札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:16,831件	平成17年度から開始した「タンデム質量分析計による新生児マス・スクリーニングの研究」により、対象疾患が増加した。	1歳6か月児を対象として、札幌市内の医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:10,775件	生後1か月の乳児を対象に、保護者及び医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:14,338件
21年度見込	21年度と同じく実施する。	21年度と同じく実施する。	21年度と同じく実施する。	21年度と同じく実施する。
備考 (特記事項)				



## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	
担当(部)	保健所	保健所	保健所	保健所	
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-4	
事業名	女性のフレッシュ健診	乳がん検診	子宮がん検診	小児慢性特定疾患対策の充実	
事業概要	18歳から39歳までの女性を対象に、生活習慣病の予防を図るための健康診断を実施する。	40歳以上の女性を対象に、乳がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、乳がん検診を実施する。	20歳以上の女性を対象に、子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、子宮がん検診を実施する。	小児慢性特定疾患児の療養支援のため、小児慢性特定疾患治療研究事業を実施し、子育て家庭の医療費の軽減を図るとともに、福祉サービスを提供し、療養支援を行う。また、継続支援の必要な小児慢性特定疾患児に対しては、訪問指導を行う。	
指標	【受診者数】	【受診率】	【受診率】		
初期値 (計画掲載)	15年度:1,273人	15年度:14.6%	15年度:24.5%		
目標値	21年度:増やす	24年度:50% (H19に30 50%に変更)	24年度:50% (H19に30 50%に変更)		
16年度実績	1,192人	14.2%	24.3%		
17年度実績	1,264人	17.4%	31.5%		
18年度実績	1,264人	17.3%	30.6%		
19年度実績	1,178人	21.5%	33.6%		
20年度実績	1,142人	20.8%	31.9%		
20年度実施状況等	実施内容	事業概要のとおりを実施した。実施回数 45回(週1回程度)1回当たりの受診者数 約25人(上限32人)実施内容:健康診断と骨粗しょう症検診費用:2,000円	平成20年度の乳がん検診を含む各種がん検診は、昨年度より受診者が減少傾向となった。これは、医療制度改革により20年度から導入された特定健康診査制度の実施時期が遅れたこと関連し、受診者への制度変更の周知不足が、がん検診にも影響したと推察される。	平成20年度の子宮がん検診を含む各種がん検診は、昨年度より受診者が減少傾向となった。これは、医療制度改革により20年度から導入された特定健康診査制度の実施時期が遅れたこと関連し、受診者への制度変更の周知不足が、がん検診にも影響したと推察される。	小児慢性特定疾患に対する治療研究並びに対象児及びその家族への療養支援として、対象疾患に対する医療に対する医療給付を行った。また、長期療養児に対する支援として療育相談指導事業及び日常生活用具給付事業を行った。  治療研究事業対象者 1,431人 医療給付件数 13,305件 療育相談事業実績 103件 日常生活用具給付実績 1件
	21年度見込	平成20年度と同様の内容で実施	平成21年度は、国の女性特有のがん検診推進施策として、受診率50%を目指し一定の年齢の方に対し、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を配布する事業が盛り込まれた。札幌市では、対象となる約13万人に8月中旬に同無料クーポン等を郵送することとした。	平成21年度は、国の女性特有のがん検診推進施策として、一定の年齢の方に対し、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を配布する事業が盛り込まれた。札幌市では、対象となる約13万人に8月中旬に同無料クーポン等を郵送することとした。	20年度と同様の内容を実施
備考 (特記事項)					

## 基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局		
担当(部)	児童福祉総合センター	保健所	保健所		
基本目標 - 基本施策	1-4	1-4	1-4		
事業名	障がい児医療訓練事業	夜間急病センター事業	休日救急当番運営事業 二次救急医療機関運営事業		
事業概要	障がいのある乳幼児及び運動発達遅滞や運動障がいのある児童に対し、医学的診断と治療、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を実施する。	夜間における急病患者(主に内科系)の医療を確保し、市民の健康保持に寄与する。	医療機関が休診となる日曜・祝祭日における昼間の急病患者に対する医療を確保する。 休日夜間急患センター、在宅当番医制等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもと、休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者医療を確保する。		
指標	[受診件数(実数)]		[当番施設数] [当番施設数]		
初期値 (計画掲載)	15年度:1,161人		15年度:2~4施設 15年度:土・休日各1施設		
目標値			16年度:2~5施設 16年度:年間全日各1施設		
16年度実績	1,260人		2~5施設 年間全日各1施設		
17年度実績	1,109人		2~5施設 年間全日各1施設		
18年度実績	1,256人		2~5施設 年間全日各1施設		
19年度実績	1,140人		2~5施設 年間全日各1施設		
20年度実績	996人		2~5施設 年間全日各1施設		
20年度実施状況等	実施内容	利用者実数:966人 新規利用者数:301人 延利用者数:12,260人 機能訓練実数:706人 機能訓練数:10,537人 理学療法数:4,719人 作業療法数:3,179人 言語聴覚療法数:2,639人	診療時間(小児科) 19:00~翌日7:00	診療時間 9:00~17:00 小児科当番医療機関数 ・日曜、祝日 3施設 ・ゴールデンウィーク 4施設 ・盆 2施設 ・12月29日 3施設 ・12月30日~1月3日 5施設	診療時間 平日 17:00~翌朝9:00 土曜日 13:00~翌朝9:00 休日 9:00~翌朝9:00
	21年度見込	20年度と同様に実施	診療時間(小児科) 19:00~翌日7:00	診療時間 9:00~17:00 小児科当番医療機関数 ・日曜、祝日 3施設 ・ゴールデンウィーク 4施設 ・盆 2施設 ・12月29日 4施設 ・12月30日~1月3日 5施設	診療時間 平日 17:00~翌朝9:00 土曜日 13:00~翌朝9:00 休日 9:00~翌朝9:00
備考 (特記事項)					

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-1	2-1-1	2-1-1	2-1-1
事業名	地域型子育てサロン	さっぽろ子育てサポートセンター事業	子育てアドバイザー養成・活動促進事業	出前子育て相談事業
事業概要	親子同士などの交流を深めるため、子育て家庭が自由に集い、遊び等を通して地域の人たちとのふれあいの場(子育てサロン)を提供する。現在は109か所の直営の子育てサロンのほか、地域住民組織、市民団体、NPO、乳幼児施設などで展開されている。今後は地域協働型の運営による「地域型子育てサロン」を小学校区単位に拡充していく。	子育てについて援助を受けたい人と援助したい人により会員組織をつくり、地域の人の子育て家庭を支援していくことを目的としている。現在は、センター事務局が、月1回各区に出向いて説明会と受け付け等を行っているが、今後、各区及び子育て支援総合センターにおいて受け付け等を行う体制に強化し、利用件数の拡大を図る。	親と子を支援できる専門的な知識を持つ子育て・家族支援者(子育てアドバイザー)を養成し、子育て支援の場を広げていくため、子育て・家族支援者養成講座を実施する。また、修了した子育てアドバイザーを中心に、父親が積極的に子育てに関わることができるような場として、日曜ファミリー子育てひろば(サンデーサロン)を開催する。	外出することが困難で、育児不安を抱えている等、家庭訪問を希望する子育て家庭に対して、保育士が自宅に直接出向き、相談に応じたり、子どもへの関わり方や具体的な遊び方についてのアドバイスをするるとともに、子育て支援の制度やサービスについての情報提供を行う。
指標	【設置済の小学校区の割合】	【利用件数】	【サンデーサロン実施施設数】	【出前相談実施区数】
初期値 (計画掲載)	15年度:58%	14年度:1,936件	19年度:2箇所	19年度:2区
目標値	21年度:100%	21年度:3,500件	22年度:5箇所	20年度:10区
16年度実績	68%	5,904件		
17年度実績	79%	8,118件		
18年度実績	86%	8,357件	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】
19年度実績	90%	9,873件	2箇所	2区
20年度実績	92%	11,025件	4箇所	10区
20年度実施状況等	実施内容 平成20年度は平成19年度に引き続き、地域が主体となって実施する子育てサロンに対し、遊具・敷物の貸与、会場の借り上げ、保険加入などの立ち上げ支援のほか、安定した継続運営のための支援を行った。	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)により会員組織をつくり、地域の人の子育て家庭を支援した。 平成20年度末の提供会員数492人、依頼会員1,785人、両方会員190人。	これまで養成してきた子育てアドバイザーの資質向上を図るため、子育てアドバイザーバックアップ研修を実施。 ・サンデーサロンを市内4箇所の区保育・子育て支援センターで毎月1回実施。延べ141人の子育てアドバイザーが活動(このほか本庁舎で開催しているシティサロンで延べ35人の子育てアドバイザーが活動している)。	19年度のモデル事業としての結果を踏まえ、子育て家庭に対して育児不安の軽減を図るなど、一定の効果が認められることから、保健師との連携も図りながら、全市(10区)において実施。
21年度見込	引き続き、目標達成に向け立ち上げ支援を進めるとともに、安定した運営を継続するため運営支援事業を実施するほか、子育てサロンの内容の充実を図る。	平成20年度と同様に事業を継続実施し、事業の周知を図るとともに提供会員、依頼会員を増加させていく。	子育てアドバイザーバックアップ研修の開催。 サンデーサロンを市内5か所の区保育・子育て支援センターでそれぞれ12回(西区のみ11回)実施予定。 シティサロンを本庁舎で月一回、年間12回実施予定。	引き続き、全市(10区)で実施するとともに、広報さっぽろへの掲載や、保健センターの4か月健診時及び母子保健訪問指導の際にチラシを配布するなど、事業の周知を図る。
備考 (特記事項)				

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-1	2-1-1	2-1-1	2-1-1
事業名	(仮称)市立認定こども園整備事業	企業・団体と連携した子育て支援事業	さっぽろ市民子育て支援宣言事業	多様な子育てサロン事業の充実
事業概要	幼稚園と区保育・子育て支援センターの機能を併せ持ち、就学前の教育と保育を一体的に提供し、常設の子育てサロンなどにより子育て支援を行う。(仮称)市立認定こども園を整備する。	企業・子育て団体・専門家などとの協力・連携により、動物園などでの子育て支援イベント、企業団体からの絵本寄贈制度、食と子育ての視点を合わせたシンポジウム(討論会)などの子育て支援事業を実施する。	1人でも多くの市民や企業が「自発的に」子育て中の親子を支援する意識を持ち、札幌市を子育て家庭にやさしいまちにするための取り組みを行う。	子育て家庭の孤立化や子育ての不安を解消し、安心して子育てができるように、市役所庁舎で開催するシティサロンや商業施設などの空きスペースを活用する子育てサロン(どこでもサロン)を開設する。
指標	【(仮称)市立認定こども園の開園】	【絵本寄贈数(累計)】	【宣言者数】	
初期値 (計画掲載)				
目標値	21年度開園	22年度:1000冊	22年度:1万人	
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】
19年度実績			1075人	
20年度実績	0か所	1099冊	5665人	
20年度実施状況等 実施内容	市立しんえい幼稚園に清田区保育・子育て支援センターを併設し、市立認定こども園にじいりとして平成21年4月に開設した。平成20年度は運営に関する具体的検討及び本体工事を行った。	・「子育てサロンin円山zoo」子育て支援団体が月1回主催し、子育て中の親子が円山動物園に集い、子どもたちが父親らと様々なイベントに参加している間、母親にリフレッシュしてもらう事業で、本市は主としてPR等の支援を行った。 ・絵本基金「子ども未来文庫」子育て支援に貢献したい企業・団体・個人から、新品絵本の寄贈を受け、子育て支援施設や公立保育所に配布し、読み聞かせ事業に活用した。	個人の宣言数 5665人 団体の宣言数 168団体11094人 企業の宣言数 18企業587人 キャッチコピーを公募し、ポスター、チラシ、を更新 さっぽろ子育て支援推進フォーラム2008にて取り組みの報告 啓発用にクリアーフォルダを作成	シティサロンを毎月1回市役所本庁舎にて実施。累計433人参加。企業協力で実施。スタッフは子育てアドバイザー。
	認定こども園は、今後、民間事業者による展開が想定される。市立認定こども園にじいりは認定こども園のモデルとして整備したことから当該施設の開設をもって整備事業を終了するが、平成21年度以降は運営内容等の向上に努め、モデル的役割の確立を図る。	動物園での子育てイベント、企業団体からの絵本寄贈制度の継続。	個人の宣言数 7000人予定 ポスターを更新し、地下鉄駅掲示板等に掲示し広く周知を図る。 啓発用ポケットティッシュを作成し、地域連携事業会場等で啓発活動を行う。 さっぽろ子育て支援推進フォーラム2009にて取り組みの報告	20年度の事業継続、スーパー等の空きスペースを活用する子育てサロン(どこでもサロン)の実施の検討
備考 (特記事項)				

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	保健所
基本目標 - 基本施策	2-1-2	2-1-2	2-1-2	2-1-2
事業名	(仮称)区子育て支援センター 設置事業	地域子育て支援事業	地域子育て支援センター事業	地域交流支援事業
事業概要	通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や区内の乳幼児施設、保健センター・児童福祉総合センターとの連絡調整などを通じて、すべての子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を行う(仮称)区子育て支援センターの設置を推進する。	各区において、子育て家庭の孤立化の防止や子育て家庭の環境の充実を図るため、子育て家庭への情報提供、講座の開催、サークル支援、子育てボランティアの育成と地域のネットワークづくりなどの取組みを行う。	育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談、施設開放によるサークル支援、保育所行事への参加など、育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施する。	妊婦、生後1～3か月の乳児、多胎児、障がい児などがいる親同士が、地域での交流を深めながら育児などの問題を自ら解決する力をつけられるように、保健センターの保健師・栄養士等の専門職が、育児や親の健康管理についての知識・情報を提供するとともに、親同士が継続的・自主的に交流できる体制整備への支援を行う。
指標	【設置か所数】	【実施か所数】		【実施か所数】
初期値 (計画掲載)		15年度:10か所		15年度:20か所
目標値	21年度:5か所	21年度:10か所		21年度:増やす
16年度実績	0か所	10か所		23か所
17年度実績	0か所	10か所		48か所
18年度実績	3か所	10か所		73か所
19年度実績	4か所	10か所		100か所
20年度実績	4か所	10か所		116か所
20年度実施状況等	実施内容	乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境の整備を図ってきた。主な実施内容は下記のとおり。 子育て家庭への支援 ・情報の提供 ・子育ての仲間づくり 子育て支援環境の充実 ・子育てボランティアの育成 ・支援のネットワークづくり	札幌市立保育所4か所を拠点とし、近隣保育所及び他の機関などと連携し、地域における子育て家庭等を支援するため、以下の子育て支援事業を実施した。 育児相談 保育所開放 親子通園(発達相談) 子育てに関する情報収集と情報提供 子育て講座、講習会の実施 子育てサークルの活動の支援 子育て体験の支援 保健センター、地域の保育所、主任児童委員、各区の子育て支援担当係などとの連携・育児困難家庭の支援、保育所間の協力、援助、子育ての情報交換	対象:妊婦、乳幼児とその親、多胎児、障がい児などがいる親等  内容:母親同士の交流、健康相談、育児相談、講話等  実施回数:309回 参加数:9,612人
	21年度見込	市立しんえい幼稚園に清田区保育・子育て支援センターを併設し、札幌市立認定こども園にじいりとして平成21年4月に開設した。 【実施内容】 ・保育:乳幼児併設、定員60人、特別保育=産休明け保育、障がい児保育、延長保育、一時保育 ・子育て支援:常設の子育てサロン運営、子育て相談、子育て講座等	平成20年度と同様に事業を実施し、地域での子育て支援を充実させる。	平成20年度と同様に子育て支援事業を実施する。
備考 (特記事項)				

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	教育委員会	子ども未来局	市民まちづくり局	教育委員会
担当(部)	中央図書館	子育て支援部	男女共同参画室	中央図書館
基本目標 - 基本施策	2-1-2	2-1-3	2-1-3	2-1-3
事業名	図書館(室)における 読み聞かせ事業	子育て支援総合センター事業	子育てサポートボランティア事業	「お話の百貨店」 (子ども読書の日特別行事)
事業概要	子どもが本と出会い読書に親しむことは、子どもが健やかに成長していくうえで重要な意味を持つことから、その重要性や本の魅力を理解してもらうため、保護者や乳幼児に対して、絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する機会を提供する。	全市の子育て支援事業の拠点施設として、年末年始以外は毎日開館し、就業家庭やひとり親家庭などを含むすべての家庭を対象に、常設の交流の場の提供、子育て講座の開催、子育てボランティア等の人材育成などを行うとともに、子どもに関わる行政機関や地域の団体等による、全市的子育て支援検討会議を開催し、ネットワークづくりを進める。	男女共同参画センターの主催事業において託児を行うことを目的に、子育てサポートボランティアを養成しており、託児技術の向上や活動PR及び子育て環境等に関する意見交換、スキルアップの事業を行うとともに、子育て中の親との交流の場として親子サロンを実施する。	「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子ども読書の日」制定を記念し、子どもの読書普及に対する市民の意識啓発を図るため、読書普及活動を行っているボランティア団体による活動内容の発表等を実施する。
指標	【参加者数】	【実施か所数】	【男女共同参画センター 主催事業での託児実施率】	【参加者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:7,626人		15年度:100%	15年度:550人
目標値	21年度:7,900人	21年度:1か所	21年度:100%	21年度:800人
16年度実績	7,739人	1か所	100%	700人
17年度実績	7,092人	1か所	100%	700人
18年度実績	3,042人(中央図書館)	1か所	100%	790人
19年度実績	7,550人	1か所	100%	850人
20年度実績	7,247人	1か所	100%	942人
20年度 実施状況等	中央図書館及び各地区図書館(9館)において、ボランティア団体により絵本の読み聞かせ等をそれぞれ定期的(週1~2回程度)に実施した。 なお地区センター図書室の一部でも読み聞かせを実施している。	常設の子育てサロン利用実績、年間48,173人。子どもの平均年齢(1歳児:33.5%、0歳児:23.6%、2歳児:21.0%) 子育て講座、年間35回実施、参加者939人。子育てボランティア登録71人	登録者数:13人 男女共同参画センター主催事業参加者の託児(2事業、参加者数:延48人、託児数:延61人) 例会(ボランティア間の意見交換・情報交換)(7回、参加者数:延39人) 研修会(2回、受講者数:延17人) 親子サロン(1回、16人)	4月20日(日)にボランティアグループ12団体により、中央図書館で実施。 ・人形劇 ・パネルシアター ・素語り ・紙芝居 ・手遊び ・ボードビル ・おりがみ チラシ配布4,600枚、ポスター掲示675枚
	実施を継続する。	常設の子育てサロン利用者数、年間45,000人 子育て講座、年間42回実施、参加者1,000人 子育てボランティア登録者65人(4月の更新者57人)	男女共同参画センター主催事業参加者の託児、子育て支援事業、ボランティア間の意見交換・情報交換等を継続して実施する。	4月19日(日)にボランティアグループにより、読み聞かせ・手遊び等中央図書館で実施予定。
21年度見込				
備考 (特記事項)	地区センター・区民センター図書室での読み聞かせ実績6,400人	H23年度を目処に、センターで一時保育事業を実施できるように調整していく		

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-2	
事業名	児童手当	助産施設	特別奨学金	災害遺児手当	
事業概要	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助産を受けさせることを目的とする施設。	生活が困難となっている世帯の児童に対し、技能修得に要する学費を支給し、その世帯の経済的自立を図ることを目的に、児童からの申請に基づき、奨学生を選定し、奨学金を支給する。	災害による遺児に将来への希望を与え、健全な育成を助長することを目的として、災害による遺児を扶養している者に災害遺児手当及び災害遺児入学又は就職支度資金を支給する。	
指標	【実施か所数・利用可能床数】				
初期値 (計画掲載)	15年度：4施設・16床				
目標値	21年度：4施設・16床				
16年度実績	4施設・16床				
17年度実績	4施設・16床				
18年度実績	4施設・16床				
19年度実績	4施設・16床				
20年度実績	4施設・16床				
20年度実施状況等	実施内容	児童手当支給 <手当額> 第1・2子(3歳以上) 月額5,000円 第1・2子(3歳未満) 月額10,000円 第3子 月額10,000円 <平成20年度延べ支給対象児童数> 1,807,364人	市内4施設にて実施 入所件数:208件	受給者数: 技能習得資金 203人 入学支度資金 46人	<手当額> 災害遺児手当 延べ受給児童数2,246人 × 2500円 入学等支度金 受給児童数59人 × 15000円 支払実績 6,503千円
	21年度見込	児童手当支給 <手当額> 第1・2子(3歳以上) 月額5,000円 第1・2子(3歳未満) 月額10,000円 第3子 月額10,000円 <平成21年度延べ支給対象児童数> 1,815,366人	既存4施設に加え新規1施設(2床)にて実施	20年度と同様に実施 受給見込者数(21年度予算): 技能習得資金 202人 入学支度資金 62人	<手当額> 災害遺児手当 延べ受給児童数 2,115人 × 2500円  入学等支度金 受給児童数 53人 × 15000円 支払見込 6,083千円
備考 (特記事項)	制度改正の方向性が不明確なため、予測が困難				
	手当の性質上、目標の設定は馴染まない				

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	教育委員会	教育委員会
担当(部)	子育て支援部	保険医療部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-2
事業名	保育所保育料の軽減	子ども医療費助成 (旧 乳幼児医療費助成)	私学助成	就学援助
事業概要	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育所保育料を国の徴収金基準額より低額に設定する。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。	乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料の一部について助成するほか、私立学校教育の健全な発展と振興に加えて、保護者負担の公私格差の緩和を図るため、幼稚園、小中学校、高等学校の教材教具の購入費等に対して補助を行う。	学校教育法第25条に基づき経済的理由により、義務教育である小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。
指標				
初期値 (計画掲載)				
目標値				
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績				
19年度実績				
20年度実績				
20年度実施状況等	実施内容	<p>保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%を減額して設定した。また、全国市長会において、徴収金基準額の見直しを要望した。</p> <p>小学校就学前の子どもの医療費を原則無料化(初診時一部負担金のみ)とした。</p> <p>対象者を小学生まで拡大(小学生は入院医療費のみ助成)し名称を「子ども医療助成」とした。</p>	<p>私立学校教材教具等整備事業に対する補助～私立学校(幼稚園、小中学校)に補助</p> <p>私立幼稚園連合会研修費等補助金～調査・研究事業、研修事業・保健体育事業等に補助</p> <p>私立幼稚園就園奨励・振興費補助金～私立幼稚園に園児を通わせる保護者に対して、補助基準に応じて入園料と保育料の一部を補助</p>	<p>小学校 認定者数 15,177人 認定率 16.32% 前年度比 100.23%</p> <p>中学校 認定者数 8,017人 認定率 17.05% 前年度比 103.47%</p>
	21年度見込	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育所保育料を国の徴収金基準額より低額に設定する。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。	20年度と同様の事業内容である。	継続して実施する。
備考 (特記事項)				



## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	教育委員会	都市局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	学校教育部	市街地整備部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-3	2-3
事業名	奨学金	特定優良賃貸住宅を活用した子育て支援事業	少子化対策普及啓発事業	札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業
事業概要	能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に返還義務のない奨学金を支給することにより、有用な人材を育成する。学資に乏しいながら学業優秀な生徒を援助する本事業の趣旨から、大学生と比較し自ら学費を稼ぐことが困難である高校生の支給人員を増やすなど、事業のより一層の充実を図る。	子育て世帯に対する経済的負担を軽減するため、既存の特定優良賃貸住宅ストックを活用して、子育て世帯に対する家賃の補助を拡大し、子育てしやすい良質な賃貸住宅を提供するものである。	少子化問題や子育て支援の必要性に対する市民や企業の理解の促進と社会的関心が高まるよう、少子化に関する講演会等の開催により、国及び札幌市における少子化の現状や子育て支援策に関する情報の提供を行う。	企業におけるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の重要性の普及啓発とその取組促進を目的として、ワーク・ライフ・バランスに配慮する職場環境づくりに取り組む企業を、札幌市独自の基準で認証する制度を創設し、併せて認証企業に対する支援(アドバイザーの派遣や助成金支給等)を実施する。
指標		【子育て世帯の入居戸数】	【開催回数】	【認証企業数】
初期値 (計画掲載)		20年度:271戸	16年度:年1回	20年度:50社
目標値		22年度:316戸	21年度:年1回	22年度:250社
16年度実績			1回開催	
17年度実績			1回開催	
18年度実績			(媒体等で啓発実施)	
19年度実績		【20年度新規事業】	2回開催	【20年度新規事業】
20年度実績		236戸		56社
20年度実施状況等	奨学生採用者数 698人 <内訳> 大学等 国公立大学 69人 私立大学 78人 高等学校等 公立高校 412人 私立高校 139人	前年度末 241戸 入居 57戸 退去 39戸 所得変更等の増 12戸 所得変更等の減 35戸 年度末 236戸	20年度より、「ワークライフバランス取組企業応援事業」へ移行	制度及び認証企業の広報 ・パンフレット、ポスター、ステッカーの作成及び配布 ・ウェブページの作成及びウェブページで認証企業の紹介  アドバイザーの養成、派遣 ・養成講座3回実施 ・登録アドバイザー19名 ・12社、延べ22回派遣
	21年度見込	奨学生採用者数 1,200人 <内訳> 大学等 国公立大学 128人 私立大学 127人 高等学校等 公立高校 729人 私立高校 216人	前年度末 236戸 入居 40戸 年度末 276戸	制度及び認証企業の広報 ・認証企業の取組事例紹介のウェブページ作成 ・出前型セミナー実施(10回) アドバイザーの派遣 助成金支給 ・初めて育児休業取得者が出た企業1社あたり30万円 ・初めて男性の短期育児休暇取得者がでた企業1社あたり10万円
備考 (特記事項)				

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	市民まちづくり局	経済局	経済局	経済局
担当(部)	男女共同参画室	雇用推進部	雇用推進部	産業振興部
基本目標 - 基本施策	2-3	2-3	2-3	2-3
事業名	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	育児休業法等の普及啓発	快適な職場づくり支援事業 (旧 労働、職場環境に関する問題解決支援事業)	市内企業に対する啓発事業
事業概要	次世代を育むにあたっては、家庭内で家事・育児などの家庭責任を男女が共に担い、支えあうとともに、結婚・出産時においても継続して働き続けることができ、さらにこれらの事由により仕事を中断した女性がスムーズに社会復帰できるような職場づくりを行うなど、男女を問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発を行う。	市内各所でポスターの掲示及びパンフレット等の配布を行うとともに、育児休業・介護休業制度について掲載した「パートタイマーハンドブック」をホームページで公開することにより、企業や市民に対する育児休業法等の普及の推進を図る。	増加する労働・職場環境に関する問題について、解決のために必要な基礎知識の提供や各種相談機関を紹介するため、リーフレットの作成・配布、セミナーの開催を行う。	仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境づくりに向けて、企業に対して長時間労働の是正、育児休業の取得促進、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるため、企業向け情報誌「経済情報さっぽろ」等において、効果的な広報活動を実施する。
指標	【仕事と家庭の両立を志向する人の割合】		リーフレット配布部数 /セミナー参加者数	【周知企業数】
初期値 (計画掲載)	13年度:57.1%		17年度:3,000部/100人	15年度:0社
目標値			18年度:3,000部/200人	18年度:7,000社
16年度実績			【17年度新規事業】	3,500社
17年度実績			3,000部/177人	3,500社
18年度実績			3,000部/151人	3,500社
19年度実績			4,000部/144人	3,500社
20年度実績			4,000部/91人	7,000社
20年度実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のためのキャリア形成講座(3回、参加者:延69人)</li> <li>・女性のための再就職準備講座(1回2コース、参加者:延422人)</li> <li>・ライフプラン講座(2回、参加者:延13人)</li> <li>・男女共同参画週間講演会(1回、参加者:89人)</li> <li>・男女共同参画パネル展(2回、来場者:延893人)</li> <li>・男女共同参画啓発映画上映会(4回、作品:6作品、上映:延13回、参加者:延1,215人)</li> <li>・出張講座(7回、参加者:188人)</li> <li>・男女共同参画ワークショップ体験会(2回、参加者:27人)</li> </ul>	育児休業・介護休業制度について掲載した「労働相談道しるべ」をホームページで公開し、企業や市民に対する育児休業法やパートタイム労働法等の普及啓発を継続実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発セミナーの開催(2回)</li> <li>【第1回】 日時:平成20年9月3日(水)18:45~21:00 テーマ「知っておきたい労働知識」「色で変わる!職場環境とコミュニケーション」 場所:札幌サンプラザ 参加者数:57名</li> <li>【第2回】 日時:平成21年3月3日(火)18:30~20:00 テーマ「中高年のためのワーク&amp;ライフ」 場所:札幌サンプラザ 参加者数:34名</li> <li>一般向け啓発用小冊子の発行 「労働相談道しるべ」の改訂発行 発行部数:4,000部</li> <li>若年層向けリーフレットの発行 札幌市内の高校2年生を対象としたリーフレットの発行 発行部数:16,500部</li> </ul>	(3,500社×2回) 「ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業」について経済情報さっぽろに掲載し、市内の企業約3,500社に対して啓発を行った。経済情報さっぽろNo.135(2008年9月号)に掲載(掲載記事:「札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業~ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を認証」)。また、長時間労働の是正など、個別的労使トラブルの相談先などを掲載している(経済情報さっぽろNo.136(2008年11月号)に掲載(掲載記事:「個別的労使紛争のあっせん」)。
21年度見込	各種男女共同参画啓発事業を継続して実施する。	改定された「労働相談道しるべ」を新たにホームページに公開する。関係法令の改正についての掲載など、ホームページを利用した普及啓発は平成21年度も継続実施する予定である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発用小冊子・リーフレットの発行 今年度は若年層向けリーフレットの配布先を高校2年生に加え、中学2年生にも拡大予定。</li> <li>・啓発セミナーの実施(予定)</li> </ul>	「働き方の見直し」と「仕事と家庭の両立支援」等の働きやすい職場環境づくりに関係する記事を2回掲載予定。
備考 (特記事項)			平成20年度より事業名を変更 【快適な職場づくり支援事業】	

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	経済局	経済局	経済局	経済局	
担当(部)	雇用推進部	雇用推進部	雇用推進部	雇用推進部	
基本目標 - 基本施策	2-3	2-3	2-3	2-3	
事業名	若年層職場定着支援事業 (旧 若年層就業支援事業)	若年層就業促進事業 (通称:ジョブチャレンジ事業) (旧 若年層就業体験支援事業)	女性の再就職支援事業	起業家講座	
事業概要		職場体験等を通じて、若者が抱く「職場、職場外の人間とのコミュニケーションに不安」の解消と、「職場での早期離職」の予防を図るとともに、市内企業における若年者の雇用機会の拡大を図る。	就業サポートセンターにおいて、再就職を目指す女性に対する就職活動の支援として、セミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせた職業相談・職業紹介を行う。	就業サポートセンターにおいて、雇用によらない就労形態の支援・促進を図るため、起業を目指す人に対して、体験研修、起業家になるために求められる基礎知識や事業活動に必要な情報等を提供する。	
指標			【受講者数】	【受講者数】	
初期値 (計画掲載)			16年度:年300人	16年度:年20人	
目標値			18年度:年400人	18年度:年20人	
16年度実績	-----		301人	26人	
17年度実績	受講者数 215人	【18年度新規事業】	444人	20人	
18年度実績	受講者数 130人	受講者数 152人	518人	20人	
19年度実績	受講者数 52人	受講者数 166人	556人	20人	
20年度実績	受講者数 381人	受講者数 206人	599人		
20年度実施状況等	実施内容	若手社員および若年層(35歳未満)就職内定者の職場定着の促進を目的に、以下の講座を実施。 若年社員向け能力開発研修 コミュニケーション/ビジネスケーススタディ/セルフマネジメント 就職内定者向けビジネス基礎講座 ビジネスマナー/パソコン実技(ビジネス文書)/コミュニケーション 若手社員および企業の人事・人材育成担当者向け講演会 「シュガー社員を徹底解剖!自分を磨きあげる」仕事観」発見セミナー」 【20年度実績】 実施期間:平成21年1月～3月 受講人数:381人	若年層(35歳未満)求職者の就業意欲向上と就労促進を目的に、以下の就業支援を実施。 就職支援メニュー 就業体験(5～10日間)/各種セミナー/キャリアカウンセリング/ケーススタディ実践セミナー/人事担当者等との懇談会/ジョブカフェセミナー 受入企業支援メニュー 受入企業開拓/就業体験コーディネーターによる助言などの各種サポート/企業PR 就職マッチング促進メニュー 合同企業説明会 【20年度実績】 実施期間:平成20年7月～11月 受講人数:206人 就業体験者数:145人 受入企業:民間企業34社、NPO法人1団体 就職者数:97人	再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施。 実施期間:平成20年4月～平成21年3月 対象者:再就職を目指す女性 受講人数:599人 場所:札幌市就業サポートセンター	19年度に事業終了
	21年度見込	前年度に引き続き、若年層の職場定着促進のため、若手社員向け研修及び就職内定者向けビジネス基礎講座を実施する予定。	就職支援メニューを受講者のニーズに合わせて細分化して実施する。	再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施。 実施期間:平成21年4月～平成22年3月 対象者:再就職を目指す女性 受講人数:560人(定員) 場所:札幌市就業サポートセンター	
備考 (特記事項)	平成20年度より事業名を変更(若年層職場定着支援事業)	平成20年度より事業名を変更(若年層就業促進事業(通称:ジョブチャレンジ事業))			

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-1	2-4-2	2-4-2	2-4-2
事業名	認可保育所整備事業	延長保育事業	夜間保育事業	休日保育事業
事業概要	新設6か所、改築13か所、認可保育所への移行10か所により、認可保育所を整備する。	通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施し、乳幼児の福祉増進を図る。	就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前10時から午前0時まで(しせいかん保育園のみ午後10時まで)の夜間の保育を認可保育所において実施する。	日曜・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスの需要に応えるため、休日の保育を認可保育所において実施する。
指標	【保育所定員数】	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)	16年度(4月):15,195人	15年度:120か所	15年度:70人	15年度:1か所
目標値	22年度(4月):17,550人	21年度:172か所	21年度:100人	21年度:5か所
16年度実績	17年4月:15,585人(7月:15,945人)	131か所	100人	1か所
17年度実績	18年4月:15,980人	141か所	100人	1か所
18年度実績	19年4月:16,730人	146か所	100人	1か所
19年度実績	20年4月:17,015人	151か所	100人	1か所
20年度実績	21年4月:17,385人	156か所	100人	2か所
20年度実施状況等	実施内容	156か所 公立12か所・指定管理者5か所・ 私立139か所	大通夜間保育園、しせいかん保育園、二十四軒南保育園の3園で実施。	札幌市豊平区保育・子育て支援センター及び西区保育・子育て支援センターで休日(日曜日及び祝日)に保育を実施。 年間開所日数:65日 開所時間:午前8時～午後7時 年間利用人数:延べ1,592人 1日平均利用人数:24.5人
		(20年度定員増 +370人) 国庫交付金事業(+240人) <内訳>創設(+120人)、増改築(+60人)、増築(+60人) 認可保育所整備促進事業(+120人) 清田区保育・子育て支援センター(+60人) 公立保育所廃止(30人) 私立保育所定員変更(20人) <内訳>定員増(+10人)、定員減(30人)		
21年度見込	(21年度定員増 +460人) 安心こども基金事業(+360人) <内訳>創設(+210人)、増改築(+150人) 認可保育所整備促進事業(+120人) 分園整備事業(+40人) 公立保育所廃止(60人)	164か所 公立16か所・指定管理者5か所・ 私立143か所	20年度と同じ水準で実施予定	20年度と同じ水準で実施予定
備考 (特記事項)	安心こども基金事業については、「新待機児童ゼロ作戦」の集中重点期間(平成20年度～平成22年度)における特別措置となっており、平成23年度以降の補助制度について、現時点では未定となっている。			

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-2	2-4-2	2-4-2	2-4-3
事業名	一時保育事業	子育て支援短期利用事業 (ショートステイ)	乳幼児健康支援 デイサービス事業	保育所等の職員の研修
事業概要	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを行う。	児童の保護者が社会的理由及び身体的若しくは精神的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合、施設に宿泊することを前提に児童を一時的に預かり、養育の支援を行う。	病気回復期にあって、集団での保育が困難な就学前児童を、就業などによって家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。	保育所職員の資質の向上を図り、子育て支援を効果的に進めるための知識や技術の習得を目的として実施する。研修会は、社会福祉協議会・私立保育所連合会・日本保育協会主催・札幌市などが主催して実施する。
指標	【実施か所数】	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【研修回数(札幌市主催)】
初期値 (計画掲載)	15年度:42か所	15年度:5か所	16年度:12人	15年度:年5回
目標値	21年度:83か所	21年度:5か所	21年度:20人	21年度:年5回
16年度実績	49か所	5か所	3施設:12人	年4回
17年度実績	57か所	5か所	3施設:12人	年5回
18年度実績	63か所	5ヶ所	4施設:16人	年3回
19年度実績	71か所	5か所	5施設:20人	年5回
20年度実績	81か所	5か所	5施設:20人	年5回
20年度実施状況等	実施内容	市内児童養護施設5施設で事業を実施 利用延日数:2才未満児 286日 2才以上児 2,512日	平成20年度は既存5施設で実施。年間延べ利用人数 2,286人。なお、20年度途中で国庫交付金の交付基準が変わり、対象年齢の拡大と職員配置増が必要となったが、年度中での対応は困難であるため、20年度中は従来の基準で一般財源のみで実施した。	【札幌市主催研修】 5回 ・保育センター研修会 ・プレゼンテーション研修 ・コーチング研修 ・市民対応研修 ・改定保育所保育指針研修 【札幌市主催以外の研修】 ・厚生労働省主催 1回(1名) ・北海道社会福祉協議会主催 12回(58名) ・札幌市社会福祉協議会主催 1回(4名) ・私立保育所連合会主催 12回(120名) ・日本保育協会主催 6回(10名) ・北海道保育協議会主催 1回(30名) ・新教育課程説明会(北海道主催) 1回(22名)
	21年度見込	86か所 公立6か所・指定管理者4か所・私立76か所	21年度中に既存5施設に加えて新規1施設(乳児院)で開始を予定。 利用見込延日数: 2才未満児 220日 2才以上児 2,921日	国の新たな補助基準に沿って実施。このため対象児童の年齢を拡大し、職員の配置基準を見直した。 5施設(定員各4人、合計定員20人)
備考 (特記事項)			平成21年度より「病後児デイサービス事業」と改称。	

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-4-3	2-4-3	2-4-4	2-4-4
事業名	苦情処理体制の確立	認可外保育施設立入調査 (巡回指導)	留守家庭児童対策事業 (児童クラブ)	学校施設方式児童育成会
事業概要	保育サービスに伴う利用者からの苦情の解決のため、保育所における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進する。	認可外保育施設に対して一層の指導監督が必要とされるため、立入調査(巡回指導)及び認可外保育施設立ち上げに対する事前指導等を行うとともに、運営状況の実態把握及び指導を通して保育サービスの質の向上を図る。	「札幌市留守家庭児童対策実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、児童会館及びミニ児童会館において、一般来館児童との交流を保持しながら遊びなどの指導を行うことで、留守家庭児童の健全な育成を推進する。	「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、小学校内に開設する児童育成会において遊びなどの指導を行い、留守家庭児童の健全な育成を推進する。なお、今後は平成11年の社会福祉審議会の答申に基づき、順次、ミニ児童会館への転換を図る。
指標		〔巡回指導数〕	〔児童クラブ数〕	〔児童育成会設置数〕
初期値 (計画掲載)		15年度:123回	15年度:115か所	15年度:14か所
目標値	21年度:170園確立	21年度:立入調査140回 巡回指導22回	21年度:140か所	21年度:7か所
16年度実績		立入調査 148回 / 巡回指導 29回	125か所	11か所
17年度実績		立入調査 182回 / 巡回指導 14回	130か所	9か所
18年度実績	159園中156園確立	立入調査 178回 / 巡回指導 38回	139か所	7か所
19年度実績	165園中164園確立	立入調査 178回 / 巡回指導 22回	143か所	7か所
20年度実績	167園中164園確立	立入調査 149回 / 巡回指導 33回	150か所	0か所(全箇所ミニ児童会館へ転換)
20年度実施状況等	実施内容	認可外保育施設数 162施設 立入調査実績 ベビーホテル 61施設 71回 一般認可外 49施設 71回 本部 3施設 3回 その他 - 4回 (新規・再訪問) 事業所内保育施設 52施設 巡回指導実績 病院内 39施設 27回 一般事業所内 13施設 6回 開設相談 62件	ミニ児童会館7館(新琴似小ミニ、北園小ミニ、東橋小ミニ、上白石小ミニ、羊丘小ミニ、澄川小ミニ、八軒小ミニ)で児童クラブを開設  その他は継続実施	ミニ児童会館へ転換するため、19年度末で全箇所廃止した。
		苦情処理体制 167園中164園 確立 3園 未確立		
21年度見込	未確立の3園に対しては個別に指導を行い全園の確立を目指す。	立入調査 140回 巡回指導 22回 開設相談 70件	154か所 (平成21年4月と6月開館の新設ミニ児童会館4館で新規開設)	
備考 (特記事項)				

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	
基本目標 - 基本施策	2-4-4	2-4-4	2-4-4	2-4-4	
事業名	民間施設方式児童育成会助成金	児童会館・ミニ児童会館整備事業	児童会館・ミニ児童会館事業	私たちの児童会館づくり事業	
事業概要	民間の児童育成会に対し、「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、登録児童数等に応じた助成金を交付する。	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動(一輪車、卓球、工作など)、野外活動(キャンプ、ハイキングなど)、自主活動(自由遊び、各種ゲームなど)を行う。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることにより、意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。	
指標	【助成施設数】	【整備済施設数】	【利用児童数】	【子ども版運営委員会実施施設数】	
初期値 (計画掲載)	16年度:57か所	16年度:125館	15年度:2,205,729人	16年度:1か所	
目標値	21年度:57か所	21年度:145館	21年度:2,206,000人	21年度:21か所	
16年度実績	55か所	129館	2,264,587人	1か所	
17年度実績	56か所	136館	2,346,458人	3か所	
18年度実績	54か所	144館	2,428,211人	12か所	
19年度実績	53か所	155館	2,501,955人	60か所	
20年度実績	52か所	157館	2,641,503人	155か所	
20年度実施状況等	実施内容	閉鎖1か所、その他は助成継続助成金については、国庫基準を上回っていたことから、国庫補助基準をベースとした見直しを実施した。(20年度より適用;2年間の経過措置あり)	ミニ児童会館4館(北都小ミニ、三里塚小ミニ、屯田北小ミニ、手稲東小ミニ)を整備。なお、北都小及び三里塚小は平成21年4月開館。屯田北小及び手稲東小は平成21年6月開館 北郷児童会館の改築工事(北郷小に併設)を実施。平成21年3月に移転。	児童会館子育てサロンの実施(99館で週1回) 中・高校生の夜間利用(児童会館60館で週2回) その他は継続実施	子ども運営委員会を全155館(児童会館104館、ミニ児童会館51館)で実施 子ども運営委員会活動促進支援事業 5事業 その他は継続実施
	21年度見込	助成対象52か所	ミニ児童会館5館(太平小ミニ、元町小ミニ、厚別東小ミニ、美しが丘小ミニ、清田緑小ミニ)を整備。なお、開館は平成22年4月を予定 旧北郷児童会館の解体工事を実施	利用児童数 2,690,000人(ミニ児童会館の新設で利用者の増加が見込まれる。) 児童会館子育てサロンの実施(99館で週1回) 中・高校生の夜間利用(児童会館80館で週2回) その他は継続実施	子ども運営委員会を全159館(児童会館104館、ミニ児童会館55館)で実施 子ども運営委員会活動促進支援事業 各会館の子ども運営委員会の代表が一堂に集まり、自分たちの活動内容や意見を発表したり話し合う「子どもサミット」を実施 その他は継続実施
備考 (特記事項)					

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-4	2-5-1	2-5-1	2-5-1
事業名	放課後子どもプランの推進	母子家庭等自立促進計画の策定	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭等就業支援センター事業
事業概要	平成19年度に国が創設した「放課後子どもプラン」を受け、将来的には全ての小学校区において、既存の施設や事業を効果的かつ効率的に運用しながら、より充実した放課後の居場所をつくるための事業計画を策定する。	母子家庭等の経済的自立を促進するため、母子家庭等の現状を把握するとともに、生活の安定と向上のための具体的な対応策等に関する計画を策定する。	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するために、自らの能力開発に対して給付金を支給し、母子家庭の自立支援を行う。	母子家庭等の経済的自立を促進するため、就業相談や就職のための資格取得講習会の実施、さらには就業情報の提供から職業紹介に至る一貫した就業支援サービスを実施する。
指標				〔開設か所数〕
初期値 (計画掲載)				16年度：1か所
目標値				21年度：1か所
16年度実績			〔17年度新規事業〕	1か所
17年度実績				1か所
18年度実績	〔19年度新規事業〕			1か所
19年度実績				1か所
20年度実績				1か所
20年度実施状況等	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国から示された「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に基づき札幌市母子家庭等自立促進計画(計画期間:平成20年度～平成24年度)を策定した。</li> <li>・札幌市母子家庭等自立促進計画(計画期間:平成20年度～平成24年度)に掲げた各施策の推進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育訓練給付金:26件</li> <li>・高等技能促進費:124月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談の実施:相談件数9,762件</li> <li>・就業支援講習会:9科目17講座開催</li> <li>・就業者数:269人</li> <li>・セミナー開催:4回</li> <li>・求人開拓として企業訪問の実施</li> <li>・自立支援プログラム策定事業</li> <li>支援者 72名、就職決定者 56名</li> </ul>
	21年度見込	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室モデル事業を継続実施する。</li> <li>・学習レシビや学習図書を活用し、学習支援の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市母子家庭等自立促進計画(計画期間:平成20年度～平成24年度)に基づき、各施策の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育訓練給付金:30件</li> <li>・高等技能促進費:128月</li> </ul>
備考 (特記事項)				



## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1
事業名	母子緊急一時保護事業	母子生活支援施設	母子家庭等日常生活支援事業	母子福祉資金貸付事業
事業概要	夫等からの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護する事業で、避難者に対し居室及び日常生活用品を提供するとともに、相談・指導を行い自立へ向けての支援を行う。	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、生活・住宅・就職等の解決困難な問題を抱え、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を保護するとともに、自立促進のための生活を支援することを目的とする施設。入所している母子に対しては、生活の場を提供するとともに、自立のための支援・相談・指導を行う。	母子・父子家庭及び寡婦が、修学等の自立促進のために必要な事由や疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、生活の安定を図る。	母子家庭に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために必要な資金(13種類)を貸付ける。
指標	【実施か所数・利用可能室数】	【実施か所数】		
初期値 (計画掲載)	15年度：1施設・2室	15年度：6施設		
目標値	21年度：1施設・2室	21年度：6施設		
16年度実績	1施設・2室	6施設		
17年度実績	1施設・2室	6施設		
18年度実績	1施設・2室	6施設		
19年度実績	1施設・2室	6施設		
20年度実績	1施設・2室	6施設		
20年度実施状況等	市内1施設2室を設置し、施設においては、 ・居室の提供 ・光熱水費の現物支給 ・生活用品の貸与 ・生活に必要な消耗品の支給 ・緊急生活資金の支給 ・その他、必要な援護、相談、指導を行っている。	市内6施設にて実施 入所延べ世帯数：1,127世帯	・派遣登録家庭世帯数：107世帯 ・派遣家庭件数：136件 ・派遣家庭延べ件数：284回 ・派遣延べ時間数：1,916時間	20年度貸付件数：301件 (内訳) 修学資金 165件 技能習得資金 18件 修業資金 3件 生活資金 11件 転宅資金 2件 就学支度資金 102件
21年度見込	20年度と同様に実施	20年度と同様に実施。 入所見込延べ世帯数：1,296世帯	・派遣家庭延べ件数：395回 ・派遣延べ時間数：2,762時間	事業内容は概ね20年度と同様に実施。
備考 (特記事項)				現在、貸付金の種類は12種類

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	
担当(部)	子育て支援部	保険医療部	保健福祉部	保健福祉部	
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-2	2-5-2	
事業名	児童扶養手当	ひとり親家庭等医療費助成	居宅介護事業 (旧児童障害居宅介護事業)	障がい児等療育支援事業 (旧 障害児(者)地域療育等支援施設事業)	
事業概要	父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に、児童が満18歳に到達した年度末まで支給する。	ひとり親家庭等の保護者と子に対し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	障がいによって、日常生活を営むのに支障がある児童に対し、身体介護、家事援助などホームヘルパーによる日常生活の支援を行う。	在宅の障がい児(者)の地域生活を支援するため、身近な地域で相談や療育指導が受けられるよう、障がい児(者)施設等に専門の職員を配置し、各種福祉サービスの提供の援助、調整等を行う。	
指標				【実施か所数】	
初期値 (計画掲載)				15年度: 4か所	
目標値				18年度: 5か所	
16年度実績				4か所	
17年度実績				4か所	
18年度実績				5か所	
19年度実績				6か所	
20年度実績				7か所	
20年度実施状況等	実施内容	<手当額> 全部支給156,291人 × 41,720円 一部支給77,023人 2子以降加算対象 116,511人 (13条の2 一部支給停止) 全部支給 610人 × 20,860円 一部支給 173人 2子以降加算対象 247人	小学校就学前の子どもの医療費を原則無料化(初診時一部負担金のみ)とした。	障がいのため、日常生活を営むことに支障がある身体、知的、精神に障がいのある児童に対し、ホームヘルパーによる日常生活の世話をを行った	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児等に対し、専門的な療育支援や療育指導を行い、地域の関係機関に対し技術指導を行うため、次の3事業を実施した。 在宅支援訪問療育等指導 ~ 3,016件 在宅支援外来療育等指導 ~ 1,095件 施設支援一般指導 ~ 362件
	21年度見込	受給見込者 239,709人 予算額 9,732,953千円	20年度と同様の事業内容である。	札幌市障がい福祉計画に基づき実施	平成20年度同様であるが、前記 - の業務(事業)名称を「訪問療育」「外来療育」「施設支援」に変更し、事業の実施を行う。
備考 (特記事項)	制度改正の方向性が不明確なため、予測が困難				平成21年度に、当該事業実施要綱及び関係要綱(障がい者相談支援事業実施要綱)を改正し、相談支援事業を委託する全ての事業所(平成21年4月現在で14か所)に事業を委託したため、箇所数が増加している。

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	
担当(部)	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部	
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2	
事業名	短期入所事業 (旧 児童障害短期入所事業)	在宅心身障害者(児) 紙おむつサービス事業	障害者(児)日常生活用具 給付等事業	重度身体障害者(児) 自助具給付事業	
事業概要	障がいのある児童を介護している方が、病気・出産・事故などによって、一時的に家庭で介護できない場合や介護疲れをいやす場合などに、障がいのある児童を一時的に施設で預かり、介護している方の負担の軽減等を図る。	常におむつを使用している在宅の重度の障がいがある児童(原則3歳以上)に、紙おむつを支給することにより、本人及び介護にあたる家族等の日常生活における負担の軽減を図る。	重度の障がいのある方や児童に対し、日常生活を容易にするため、特殊寝台・特殊マット等の日常生活用具の給付を行い、日常生活の便宜を図る。	在宅の身体に障がいのある方や児童に対し、日常動作を補う自助具を給付し、日常生活の便宜を図る。	
指標					
初期値 (計画掲載)					
目標値					
16年度実績					
17年度実績					
18年度実績					
19年度実績					
20年度実績	45か所				
20年度実施状況等	実施内容	利用日数: 38,976日	紙おむつ宅配業者に業務を委託。平成18年7月の制度改正で、利用者負担を生活保護世帯以外の世帯について利用額の1割、支給方法を利用上限額6500円以内で指定品目の中から自由に品目、数量を選択できる制度に改正。平成21年4月から精神障がい者を対象に含めた。利用件数13961件	重度の障がいのある方や児童に対し、日常生活を容易にするための用具の給付を行った。	日常生活用具給付事業の一部制度改正に伴い、18年9月をもって本事業を廃止。
21年度見込	札幌市障がい福祉計画に基づき実施	前年度に引き続き実施	札幌市障がい福祉計画に基づき実施		
備考 (特記事項)					

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	保健福祉局		保健福祉局		
担当(部)	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部	
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2	
事業名	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	児童デイサービス事業	重症心身障害児(者)通園事業	
事業概要	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。	障がいのある幼児に対し、通園の方法により日常生活動作における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。	在宅の重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複した障がい児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行う。	
指標			【実施か所数】	【実施か所数】	
初期値 (計画掲載)			15年度：5か所	15年度：4か所	
目標値			24年度：障害保健福祉圏域ごとに円滑に利用できるよう整備	18年度：6か所	
16年度実績				5か所	
17年度実績			14か所	5か所	
18年度実績			23か所	6か所	
19年度実績			29か所	6か所	
20年度実績			42か所	6か所	
20年度実施状況等	実施内容	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。1,306人	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。3,901件	利用日数：121,416日	A型：1箇所 B型：5箇所
		法令改正の予定はないため、20年度と同様に実施予定。受給者数については、大幅な増減は見込まれない。	法令改正の予定はないため、20年度と同様に実施予定。受給者数については、大幅な増減は見込まれない。	札幌市障がい福祉計画に基づき実施	A型：1箇所 B型：6箇所
21年度見込					
備考 (特記事項)			平成21年4月の報酬改訂により、基本報酬単価が引き上げ		

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	保健福祉局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	保健福祉部	子育て支援部	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	自閉症・発達障害 支援センター事業	障害児保育事業 (障害児保育巡回指導含む)	肢体不自由児通園施設事業	知的障害児通園施設事業
事業概要	自閉症児(者)を支援するため、平成17年に開設された、自閉症者自立支援センターに併設されている当該センターでは、高機能自閉症、アスペルガー症候群など発達障がいのある子どもから大人までを対象とし、本人、家族を支援するために相談、療育相談などを実施する。	保育に欠ける心身に障がいのある児童を認可保育園に入園させ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達の促進を図る。	就学前の肢体不自由児が保護者と共に通園し、療育機能訓練を行いながら、基本的な生活習慣の習得と心身の発達支援を促進する。また、保護者には家庭での育児や療育や就学等についての助言・援助を行う。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	知的発達に心配のある就学前の児童を対象に療育指導を行い、日々の生活や遊びの中で人との関わりを通して情緒の安定を図り、早期療育の場として心身の発達を支援する。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。
指標		【受入可能施設の割合】	【実施か所数・定員数】	【実施か所数・定員数】
初期値 (計画掲載)		15年度:100%	15年度:3か所・100人	15年度:4か所・167人
目標値		21年度:100%		
16年度実績		100%	3か所・100人	4か所・167人
17年度実績		100%	3か所・100人	4か所・167人
18年度実績		100%	3か所・100人	4か所・167人
19年度実績		100%	3か所・100人	4か所・167人
20年度実績	4,659件	100%	3か所・100人	4か所・167人
20年度実施状況等	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際に受け入れている保育所の割合 53.7% (102ヶ所 / 190ヶ所)</li> <li>入所障がい児数 225名</li> <li>巡回指導数 207回</li> <li>対象施設 102ヶ所 181回</li> <li>対象外施設 19ヶ所 26回</li> <li>相談件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>認定児 258件</li> <li>認定外児 295件</li> </ul> </li> <li>保育所職員を対象に懇談会を実施 参加数 100人</li> <li>テーマ「保育の現場で保育の困難な子のかかわり方を学ぶ」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正による影響度合いを見極めつつ、引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について内部検討会等において調査・検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正による影響度合いを見極めつつ、引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について内部検討会等において調査・検討した。</li> </ul>
	21年度見込	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援 3,800件</li> <li>発達支援 120件</li> <li>就労支援 650件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児保育巡回指導(228回)</li> <li>障がい児保育懇談会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者自立支援法の改正(平成24年4月施行)により、現在、障害種別等にわかれている障害児通園施設の一元化等について、具体的な検討を進める。</li> </ul>
備考 (特記事項)	普及啓発事業として研修開催30件、講師派遣46件実施した。関係施設・機関との連携は601団体だった。		法改正に伴う施設の一元化、サービスの拡充には、施設の移転・改修や職員体制の充実等の検討を行う必要がある。	法改正に伴う施設の一元化、サービスの拡充には、施設の移転・改修や職員体制の充実等の検討を行う必要がある。

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	
事業名	療育支援事業 (さっぼ・こども広場)	重度重複障害児等外来保育 事業(のびのび広場)	先天性障害児早期療育事業	
事業概要	発達に心配のある子どもへのグループ指導による療育支援事業を市内17会場で行う。	発達医療センターの小児リハビリテーションに通う重度重複障がいなどの乳幼児に対し、週1回の外来保育を行う。	ダウン症などの先天性疾患がある乳幼児へ早期に療育を行うことにより発達を促すとともに、保護者の障がいに対する受容及び早期療育の必要性への理解を深め、不安の軽減を図るために実施する。	
指標	【実施人数】	【利用人数】	【実施人数】	
初期値 (計画掲載)	15年度:872人	15年度:25人	15年度:28人	
目標値				
16年度実績	853人	42人	32人	
17年度実績	812人	38人	34人	
18年度実績	996人	39人	36人	
19年度実績	1334人	38人	42人	
20年度実績	1250人	25人	38人	
20 年度 実施 状況 等	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1さっぼ 10か所(北・東は月2)</li> <li>・週1さっぼ 16か所(外さっぼ10か所・所内6グループ)</li> <li>・親ガイダンス 11回開催 94人参加)</li> <li>・夏・冬さっぼサロン 9日間で延べ54組69名の親子が利用</li> <li>・11月より児童会館(週1さっぼ)の4会場で「さっぼサロン」を試行した</li> <li>・各保健センターを会場に、療育ネットワーク会議を実施</li> <li>・家族支援 保護者向け学習会の実施</li> <li>・職員研修 静療院での実地研修、ロールプレイ研修、心のセンターでの講義を受講ほか、施設見学など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「のびのび広場」(週1回)</li> <li>参加人数</li> <li>集団保育:18人</li> <li>・「にこにこ広場」(2週に1回)</li> <li>・地域での遊びの場に参加することが難しい子どもを対象に、遊びの場の提供と母親の育児支援を目的に行った。</li> <li>参加人数:7人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場(療育頻度)</li> <li>児童福祉総合センター(週1回)</li> <li>グループ数 2グループ</li> </ul>
	21年度見込	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1さっぼ 10か所(北・東は月2)</li> <li>・週1さっぼ 16か所(外さっぼ11か所・所内9グループ)</li> <li>・親ガイダンス 20回実施</li> <li>・春、夏、冬さっぼサロン(24日間)・常設さっぼサロン(週1回)・児童会館でのサロン(月1回)実施</li> <li>・日曜さっぼ 2回実施</li> <li>・保護者向け学習会 10回実施</li> <li>・療育ネットワーク会議を各区保健センターを会場に実施</li> <li>・職員研修 実地研修、講義受講、職場内研修を実施</li> </ul>	20年度と同様に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの実績を基本としながら療育内容の充実を図る</li> <li>・会場(療育頻度)</li> <li>児童福祉総合センター(週1回)</li> <li>グループ数 2グループ</li> </ul>
備考 (特記事項)	平成18年4月に乳幼児健診の改正に伴い、療育指導係の業務内容(目的)が変わってきている。			

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	教育委員会	教育委員会	
担当(部)	児童福祉総合センター	保険医療部	学校教育部	学校教育部	
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2	
事業名	難聴幼児療育事業	重度心身障害者医療費助成	北翔・豊成養護学校看護師配置モデル事業	特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進	
事業概要	軽度・中度の難聴幼児への早期の相談療育を実施しているほか、「聞こえ」と発達との相談、医療相談を実施し、聾学校や通級指導教室等を紹介する。	重度の障がい者に対し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	特別支援学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。	
指標	[実施人数]				
初期値 (計画掲載)	15年度:29人				
目標値					
16年度実績	35人				
17年度実績	44人				
18年度実績	32人				
19年度実績	18人				
20年度実績	9人				
20年度実施状況等	実施内容	聞こえに心配のある子どもの相談を受け、診察、検査、言語聴覚療法などをおこなった。 「聞こえの医療相談」 相談者数:9人	小学校就学前の子どもの医療費を原則無料化(初診時一部負担金のみ)とした。  精神障害者保健福祉手帳1級所持者の通院に係る医療費を助成の対象とした。	平成19年度に引き続き、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施することとした。  【調査研究事項】 医師、看護師、教員、保護者の連携による医療的ケアの在り方	乳幼児期から学校卒業までの継続した相談・教育的支援を行うため、必要な情報が一括してファイリングできる「学びの手帳」を発行し、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。 (発行数 1,000冊)
	21年度見込	20年度と同様に実施	20年度と同様の事業内容である。	看護師複数配置のもと、看護師、学校、保護者、専門機関等の連携の在り方について調査研究を行うとともに、看護師の正式配置について関係機関と連携しながら検討を行う。	20年度に引き続き、教育センターにおける教育相談などの際に、希望する保護者に対して「学びの手帳」を配布する。 (発行予定数 2,000冊)
備考 (特記事項)					

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進	特別支援学級の整備推進	豊明高等養護学校における教育の充実
事業概要	特別支援学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通して地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。	知的障がいのある生徒を対象とする高等特別支援学校について、札幌圏の定員が不足していることから、市立豊明高等養護学校において、定員増とそれに伴う必要な教室等の整備を行う。 また、生徒の多様なニーズや新たな職域等への対応を図るため、職業学科をあり方を含めた教育内容の検討及び整備を行う。
指標	【取組み学校数】	【設置学校数の割合】	【豊明高等養護学校の学級数】
初期値 (計画掲載)	15年度:151校	16年度:33%	20年度:19学級
目標値		18年度:40%	22年度:21学級
16年度実績		33%	
17年度実績		36%	
18年度実績		43%	
19年度実績		49%	【20年度新規事業】
20年度実績		55%	19学級
20年度実施状況等	6校で「学校支援ボランティア導入モデル事業」を実施し、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を報告書等で各校に還元した。平成20年度からは「特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)」を立ち上げ、有償ボランティアを活用することで特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援を行った。	小学校については、知的障がい学級10校及び情緒障がい学級12校、中学校については、知的障がい学級を3校及び情緒障がい学級5校の開設校の増となった。  【特別支援学級設置率】 (知的障がい学級、情緒障がい学級のみ) 小学校 58% 中学校 46%	平成22年度までの1間口増に対応するため、学校施設の増築、改修、備品の整備等を行った。 また、教育内容の見直しについては、委員会内の担当者会議に学校関係者を加え検討を進めるとともに、他都市の先進的事例の情報収集を行った。
	21年度見込	学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を継続的・機動的なボランティア活動の基礎づくりに活用していく。また、障がいのある子どもたちに係る支援を行うボランティアの在り方等について検討を行うとともに、学びのサポーター活用事業との役割分担など諸課題の整理を行う。	小学校については、知的障がい学級を7校、自閉症・情緒障がい学級を5校に開設するとともに、中学校については、知的障がい学級を6校、自閉症・情緒障がい学級を2校に開設する。
備考 (特記事項)		文部科学省の通知に基づき、平成21年度から、「情緒障がい学級」の名称を「自閉症・情緒障がい学級」に変更。	